

令和2年5月8日

小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 西 岡 真一郎

市及び関係団体が実施するイベント等の取扱いについて（方針）

新型コロナウイルスによる感染拡大を引き続き防止するため、令和2年5月4日に国による緊急事態宣言が同年5月31日まで延長され、東京都は5月5日に緊急事態措置を5月31日まで延長した。これを踏まえ、改めて市及び関係団体（市の後援又は補助金等を受けて事業を実施する団体。以下同じ。）が実施するイベント、行事及び会議（以下「イベント等」という。）の中止・延期等について協議し、次のとおりとした。

市民の不安を払拭し、安全を確保することを第一に考え、市が実施するイベント等は、令和2年5月31日までの間、原則中止又は延期とする。関係団体についても、市に準じた対応を要請する。

なお、この取扱いについては、今後の緊急事態宣言の見直し及び都内における感染動向に鑑み、対策本部において見直しを実施する場合がある。